

# デイサービスセンターたんぽぽ 料金表

平成30年4月1日～

事業所No. 0272500216

## ◆デイサービスセンターたんぽぽ（大規模型通所介護費Ⅰ）

基本部分（6～7時間）		中重度者 ケア体制加算	機能訓練 加算（Ⅰ）	サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	入浴加算	介護職員処 遇改善加算 Ⅰ（5.9%）	合計	食費	自己負担分
要介護1	552単位	45単位	46単位	6単位	50単位	41単位	740単位	500円	1,240円
要介護2	654単位					47単位	848単位		1,348円
要介護3	754単位					53単位	954単位		1,454円
要介護4	854単位					59単位	1,060単位		1,560円
要介護5	954単位					65単位	1,166単位		1,666円

基本部分（7～8時間）		中重度者 ケア体制加算	機能訓練 加算（Ⅰ）	サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	入浴加算	介護職員処 遇改善加算 Ⅰ（5.9%）	合計	食費	自己負担分
要介護1	617単位	45単位	46単位	6単位	50単位	45単位	809単位	500円	1,309円
要介護2	729単位					52単位	928単位		1,428円
要介護3	844単位					58単位	1,049単位		1,549円
要介護4	960単位					65単位	1,172単位		1,672円
要介護5	1,076単位					72単位	1,295単位		1,795円

※介護職員処遇改善加算Ⅰ：介護利用料金の5.9%の金額となります。

※病院等の理学療法士等と共同で、機能訓練計画を作成した場合、生活機能向上連携加算 月額100単位が加算されます。

※栄養状態に係る情報をケアマネジャーに文書で共有した場合、栄養スクリーニング加算 6単位（6ヶ月に1回）が加算されます。

※介護負担割合が2割負担となっている方は、介護費用の単位数に2を掛けた金額となります。

## ○延長料金について

介護保険対象外

16：15～17：45まで	1,000円
---------------	--------

7：45～8：45まで	1,000円
-------------	--------

介護保険対象

基本部分（9～10時間）		中重度者 ケア体制加算	機能訓練 加算（Ⅰ）	サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	入浴加算	介護職員処 遇改善加算 Ⅰ（5.9%）	合計	食費	自己負担分
要介護1	684単位	45単位	46単位	6単位	50単位	49単位	880単位	500円	1,380円
要介護2	799単位					56単位	1,002単位		1,502円
要介護3	918単位					63単位	1,128単位		1,628円
要介護4	1,037単位					70単位	1,254単位		1,754円
要介護5	1,156単位					77単位	1,380単位		1,880円